



宮本

邦久がネットマーケティング<6175>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ネットマーケティング<6175>について、宮本

邦久が7月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため」によるもの。

報告書によると、宮本 邦久のネットマーケティング株式保有比率は、23.45%と0.04%減少した。

報告義務発生日は、2022年7月4日。